



批判されるケーブルテレビ整備：長崎県五島市・兵庫県新温泉町の事例を中心に

田畠，暁生

(Citation)

神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要, 3(2):79-86

(Issue Date)

2010-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCDOI)

<https://doi.org/10.24546/81002099>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81002099>



批判されるケーブルテレビ整備 長崎県五島市・兵庫県新温泉町の事例を中心に

Criticized CATV Construction Case study of Goto City and Shin-onsen town

田畠 晓生*

Akeo TABATA*

Summary

Pushed by Japanese government's e-Japan project and digitization of broadcasting, many local governments are hurrying up for CATV construction. But some of them take a harsh criticism about CATV. This paper picks up two of them, Goto city and Shin-onsen town.

Both of them are new local governments, built by "Heisei great merger", and adopted the policy of "e-muradsukuri" by The Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries. There are political factors and people's desire to avoid extra-cost behind the CATV criticism.

To succeed in Regional Informatization Policy, it often emphasized that the initiative of the mayor(or governor)is important. But this has ambivalence. If the region has violent political environment, informatization policy can be the target by the anti-mayor political groups.

キーワード：ケーブルテレビ 地域情報化政策 e-むらづくり 平成の大合併

Keywords: cable television, regional informatization policy, e-muradsukuri, great consolidations of municipalities in Heisei era

1 はじめに

2001年1月に日本政府は「e-Japan戦略」を策定、2005年までに3000万世帯が高速インターネットアクセス網に、1000万世帯が超高速インターネットアクセス網に常時接続可能にという目標を掲げた。国家戦略として、あらゆる国民が高速コンピュータ・ネットワークにアクセスできる環境を造ることが、一つの国是となつたのである。

さらにテレビ地上波放送のデジタル化も推進されてきた。画質を向上させ、双方向などコンテンツの利用可能性を拡大するとの触れ込みで、2003年から大都市圏で地上波デジタル放送を開始、順次地方都市へと普及させていった。政府の方針では、2011年に7月に地上波アナログ放送は停波する⁽¹⁾

こうした情報化の動きと並行して、政府や総務省の旧自治省部局は、小さな自治体は非効率であるとの理由を掲げて、アメ（合併特例債の大判振舞い）とムチ（地方交付税の削減）を使い「平成の大合併」を推進してきた。3000を超えていた市町村数が、2000を割り込むまで減つていった。

この三つの国策を背景として、合併を契機に光ファイバー網などの情報基盤を整備する自治体が増えている。その情報基盤の上で、インターネットへの高速接続、無料IP電話、防災システム、福祉システム、教育システム、遠隔医療システムなどがしばしば謳われているが、一般住民が最も注目するものは、やはりケーブルテレビであろう。

ブロードバンド・ゼロ市町村の解消は、都道府県が主導権を持つて行ってきた。しかし、市町村合併によって拡大した同一行政区内の情報格差には、都道府県は基本的に対処しない。となると市町村では、国の補助金メニューなども活用して自ら情報基盤整備を行うと考える自治体が増える。費用はかかるが、ブロードバンドが可能になるだけでなく、ケーブルテレビで難視聴対策やデジタル化対策ができる、一石二鳥と思われるからだ。こう考えて、ケーブルテレビ網を整備する自治体は各地域で増えている。

とはいって、ケーブルテレビ整備がどこでも諸手を挙げて歓迎されている、とは言えない。激しい批判が巻き起こった地域も存在する。本稿では特にマスコミなどでも取り上げられ話題となった2つの事

* 神戸大学大学院人間発達環境学研究科准教授

(2009年9月1日 受付)
 (2010年1月12日 受理)

例、五島市と新温泉町を取り上げ、この二つの地域でなぜ特に激しい批判が起きたのか、その経緯と要因を探ってゆきたい。

次節ではケーブルテレビに関する既存の先行研究の中における本稿の位置づけに言及したうえで「e-むらづくり」という地域情報化政策について概観し、3節では五島市の事例を、4節で新温泉町の事例を、5節では両者の相違点と共通点とをまとめる。

2 本稿と先行研究との関係

これまでのケーブルテレビ研究については、既に整備されたケーブルテレビに関して、利用者についてアンケート調査を行い「利用と満足」を測定するものが多く、ケーブルテレビの是非自体を政治過程の中に位置づけたものはほとんどない。また、地域情報化研究という枠組においても、テレトピア等のモデル地区指定が行われて以降、それなりの数の事例研究が蓄積されているが、前述したとおり、客観的な立場で「e-むらづくり」を対象としたものはない。2000年頃から、地域情報化研究の中心が、「官から民へ」、言い換えると、自治体による政策を対象にした研究から、民間のNPOやNGOによる地域情報化行動を対象にした研究へと移ったことも、こうした新たな地域情報化政策の研究を手薄にした一つの要因であると言える（丸田[2004]）。その意味で、この手薄になった個所を埋める意義は小さからずあるだろう。

周知の通り日本におけるケーブルテレビ整備は、1950年代に、まずは伊香保温泉や郡上八幡といった山間部などの難視聴地域において始まった。多少の金銭的な負担を伴う場合もあったが、それまで視聴することのできなかったテレビを視聴できることは、歓びを以て迎えられたことは想像に難くない。

1970年代に、いわゆるニューメディア論が巻き起こる。ニューメディアとは、既存のメディアとは違う新しいメディアという意味だろうが、その中で言及されたメディアは具体的には、ビデオテックス（日本名はキャプテン）やCATV、オフトーク通信、流通VAN（付加価値通信網）などであった。その中で、現在まで生き残っているのはほぼCATVだけといってよい。その意味では、CATVは、きわめて息の長いメディアである。80年代以降、いわゆる都市型ケーブルテレビが各所に開局し、単なる再送信ではなく多チャンネル型のケーブルテレビが出現するが、これはいわば、希望する世帯だけが加入するもので、強制ではなかった。CATVの性格は、1950年代以来の難視聴解消型とは、大きく変わったと言ってよい。

そして現在現れているのは、地上波のデジタル化という国策の中で、そのままの負担ではテレビが見られなくなるかもしれないという一種の「脅し」を伴った、また新たな事態と言える。負担の増大を避けたいという住民の意向のために、たとえば天城町（鹿児島県）のような難視聴の少ない地域では、せっかく農水省の補助によって構築した町営CATVを自ら放棄する自治体さえ出現している。

本稿で取り上げる二つの事例（長崎県五島市および兵庫県新温泉町）は、両者とも、農水省の地域情報化施策である「e-むらづくり計画」に沿ってケーブルテレビ事業を展開しようとしている。「e-むらづくり」は、地域情報化政策の位置づけの中でも、やや特異と言える。

1980年代半ばから始まった、国による地域情報化政策は、多くの場合補助金や交付金を伴っていた。代表格とも言うべき旧郵政省

の「テレトピア構想」は、NTTや日本開発銀行（現・日本政策投資銀行）による無利子融資が中心であったが、郵政省を引き継いだ総務省の地域インターネット基盤整備事業では半額ないし1/3程度の補助金が付き、やはり総務省の「e-まちづくり交付金事業」（2002年度補正予算事業）では500万円、1000万円、1500万円の交付金が支給された。

農水省も従前から、農林漁村のケーブルテレビを支援する事業を取ってきた。古くからの例としては農村多元情報システム（MIPS）があり、奈良県下市町で1974年にCATVを開設して以来、80カ所以上で事業展開している（林、2001）。他にも、「農村総合整備事業」や「田園地域マルチメディア整備事業」などの補助金が、CATV整備のために投入されてきた。

農水省の本省が「e-むらづくり計画」を発表したのは2003年7月。各種IT化事業を総合的に組み合わせる政策を標榜しているが、中心はやはりCATV整備である。市町村は農水省や県、有識者等の助言にしたがって自ら「e-むらづくり計画」をまとめるが、他の地域情報化施策と違う点は、「e-むらづくり」自体には、補助金や交付金、無利子融資といった補助メニューはないことだ。農水省本省は「e-むらづくり計画」を支援する立場にとどまっている。補助金はたとえば「農村振興支援総合対策事業」など、別の補助金の形で支出されている。

「e-むらづくり計画」を策定した地区は以下の通りである。

2003年	夢前町（現・姫路市）	兵庫県
2004年	美山町（現・福井市）永平寺町	福井県
	東白川村	岐阜県
	久井町・本郷町（現・三原市）	広島県
	五島市	長崎県
2005年	穂別町（現・むかわ町）	北海道
	達曾部・鱒沢地区（現・遠野市）	岩手県
	美山町（現・南丹市）	京都府
	奥出雲町	島根県
	新庄村	岡山県
	新見市	岡山県
	眞庭市	岡山県
	美咲町	岡山県
	美作市・西粟倉町	岡山県
	萩市	山口県
	美祢市	山口県
2006年	小川村	長野県
	若狭町	福井県
	下呂市	岐阜県
	邑南町	島根県
	対馬市	長崎県
	豊後高田市	大分県
2007年	飯豊町	山形県
	新温泉町	兵庫県
	国東市	大分県
	竹田市	大分県

表1 e-むらづくりモデル地区一覧

大都市圏を除く全国に分散しているように見えるが、都道府県別で考えると、岡山県が5地区、大分県が3地区など、県によって多少にバラツキがあることが分かる。ちなみに北海道は1、東北地方は1、関東地方はゼロだから、西日本に偏っている。また、平成の大合併と絡んだ自治体が多いことも見てとれる。このリストの中で、合併と無関係であったのは、飯豊町、東白川村、新庄村、小川村の1町3村だけである。

3 五島市の事例

五島市は長崎県に所属し、南西諸島を除いて日本の西端に当たる五島列島の「下五島地域」に位置する。福江島の福江市を中心に富江町、岐宿町、玉之浦町、三井楽町、そして奈留島の奈留町の1市5町が、2004年8月に合併して誕生した。人口は約4万人強。有人島は福江島のほか、奈留島、久賀島など11島を数える。合併後の新五島市庁舎が旧福江市役所に置かれるなど、五島藩の城下町であった旧福江市がやはり中心地区で、人口でも全体の6割程度を占める。空港や主要港も旧福江市にあり、いわば玄関口の位置をも兼ねている（上五島の中心である中通島への航路が、奈良尾港、青方港、有川港、鯛ノ浦港などに分散しているのとは対照的である）。

合併前の旧福江市も、情報化には熱心な自治体の一つであった。本稿でテーマとする「e-むらづくり」以前に、総務省の補助事業「地域インターネット基盤整備事業」を使ってインターネットを整備し、さらに総務省の「e-まちづくり交付金事業」のモデル地区として、「独居老人安心ネットワーク配信システム」を整備している⁽²⁾。

2004年11月、「五島市e-むらづくり推進委員会」が発足した。会長は熊本大学教育学部の山中守教授、会長代理は福江ケーブルテレビ常務の本野武氏。市役所側ではこのe-むらづくりを重点施策として「五島市重点施策推進本部」を立ち上げ、本部長には助役の岩村進氏、副本部長に市長公室長の赤尾邦幸氏が就任した。本部員には企画課長、総務課長など、市の主だった課長や支所長が名前を連ねている。

2005年2月には、この委員会の答申という形で『五島市e-むらづくり地区計画書』（副題「光でつなぐ元気な五島の実現に向けて」）が発表された。その中では、「食物の循環」（地産地消の推進による、地域内消費・地域内生産の促進による連鎖）、「人の循環」（U/J/Iターンの推進、観光客の誘致等による、市民の誇りと自信につながる連鎖）、「資源の循環」（伝統・文化・歴史の再発見、自然資源の見直しによる連鎖）の三つの観点から、「光でつなぐ元気な五島」の実現を目指している。光ファイバ網という情報基盤を生かして、ケーブルTV放送や防災音声無線（IP電話）というシステムを載せ、それを学習や観光アピール、農産物の流通促進、遠隔医療に利用したり、果てはインターネットで募集する五島文学賞（仮）を実施するといった、様々な夢が語られている。計画書の作成には、農水系のコンサルタント「日本農村システム協会」（本部・東京都豊島区）が絡んでいるが、このコンサルタント費についても、市議会で批判されたことがある。「五島市e-むらづくり推進委員会」のアドバイザーとして、日本農村システム協会の事業企画統括部長も参加しているのである。

「e-むらづくり」の主たる情報基盤となるのが、総延長約450キロメートルの光ファイバー網である。福江島と久賀島、奈留島と

の間は海底ケーブルで結び、それ以外の有人離島とは無線で結ぶ。

この計画書の作成時点では、ADSLの利用も旧福江市、旧富江町、旧三井楽町、旧岐宿町、旧奈留町のそれ一部地域にとどまっていたり、CATVによるインターネット利用も、福江ケーブルテレビがサービスを提供している旧福江市の一帯だけだった。テレビの難視聴世帯も多く、難視聴地域が最も広い旧奈留町では共聴組合によるテレビ視聴がほぼ100%であり、旧玉之浦町でも6割を超えていた。

同計画書には、新市の将来像についてのアンケートの結果が収録されている。対象は全世帯および全高校生で、全世帯の回答率は60.6%、高校生の回答率は高く95.4%である。

どのような施策を優先すべきか、「優先すべき」との回答が最も多かったのは「雇用機会の創出」で58.6%、以下、「医療施設の整備」「高齢者・障害者のための施設やサービス」「行政運営の効率化」「公共交通の整備」「行政への住民意向の反映」「ごみの収集・処理、減量化・再資源化」「観光の振興」「商工業の振興」「水産業の振興」などと続き、「インターネットなどの情報通信基盤の整備」は、例示された35政策中、24位に過ぎない。情報化を推進したい側からは残念な結果ではあり、また、住民の意向を必ずしも直接に反映しなくてもよいのかもしれないが、このニーズ調査の結果は、一部の市議や住民によるe-むらづくり事業への冷やかな姿勢を反映したものとなっている。住民側にとって、ニーズの低いところに、大金を注ぎ込む意味があるのか、というのが、e-むらづくりを批判する最もストレートな表現だからだ。

e-むらづくりにかかる費用は全体で約47億円というのが市の公式見解だが、実態はもっと多額なのではないかと、これも一部の市議らは主張している。費用のうち、農水省の「農村振興支援総合対策事業」（2004～2006年度分）および「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」（2007年度以降）という二つの補助金、および総務省の「地域情報通信基盤整備推進交付金」（2006年度）によって、費用の約1/3が賄われている。また、五島市自らが負担する分も、95%が合併特例債であり、一般財源からの支出は圧縮されている。

さて、2005年6月には、情報基盤整備をNTT西日本が約22億円で、8月にはコミュニティ基盤整備を九電工が約4億円（翌年にはNTT西日本が約4億円）で、2006年11月には音声告知システムをNECが約6.4億円で落札し、情報基盤を実際に建築する企業が決定した⁽³⁾。ケーブルテレビについては、2005年8月15日、市がIRU契約（関係当事者すべての合意がない限り契約を破棄できない永続的な回線使用権を認める契約）のもとに提案募集を行ったところ、福江ケーブルが応募、市は同年9月9日、福江ケーブルに、貸出先に内定したことを通知した。

福江ケーブルテレビでは、当初、基本コースを月額1165円での料金設定を行っており、市もそれを了承して、福江ケーブルを光設備の貸出先に内定した。だが、市側では、エリアの約1/3が難視聴地域であるところから、それより安い月額525円のコース設定を要望し、福江ケーブルもそれを認めた。国の補助条件を満たすには、該当世帯の七割の加入が必要となる。五島市は加入仮申込書を約六千世帯分集め、福江ケーブルはそれを基に営業活動を行ったが、福江ケーブルの予想を超えて最低金額での契約が多く、経営計画の変更を余儀なくされた。2005年10月31日に福江ケーブルが市に

提出した「懸案・協議事項について」との文書で、収支予想をマイナス 5600 万円から 3800 万円とし、収支案が赤字では I R U 契約は困難であると判断、2007 年 1 月に両者の協議は決裂した。5 月には、福江ケーブルと I R U 契約を結ばないことを正式に市長が決断、福江ケーブル側は情報センター設備の撤去を要請した。

それを受け 7 月には移設工事請負契約が結ばれ、12 月には事業者に移設工事請負費約 9975 万円を支出している。

1990 年 5 月、資本金 2000 万円でスタートした福江ケーブルテレビは、設立当初は純然たる民間企業である。島内の建設会社である「才津組」が、取引先である伊藤忠商事の奨めをきっかけにケーブル事業に乗り出した。その後、1991 年 10 月に資本金を 1 億円に増資する。第 1 期工事が完了した 1992 年 8 月時点、第 2 期エリア拡大工事が完了した 1993 年 8 月時点では、まだ市は出資していない。市が初の出資を行ったのは 1993 年 10 月で、出資額は 200 万円、当時は資本金総額が 1 億 2100 万円となっていたので、市の出資比率は 1.65% である。その二年後の 1995 年 10 月には、市がさらに 400 万円を出資（計 600 万円）するが、資本金総額も 3 倍となっていたので、出資比率は変わらない。

翌 1996 年 8 月に、市は 3000 万円の大幅増資を行い、それによって出資比率は 9.16% に大きく跳ね上がった。さらに、2000 年 2 月に 350 万円、2002 年 1 月に、新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業の受託を契機に 800 万円を増資することで出資比率は 10% を超え 11.71% となる。その後も 2002 年 8 月に 1000 万円、2007 年 3 月にはこの e - むらづくり事業を契機として 3420 万円の大幅増資を行い、五島市の出資比率は 18.57% にまでなっていた。他に主要株主としては、才津組、合同建設、大公コンクリート、大公商事などが挙げられている⁽⁴⁾。売上高は年額 2 億円強である。

福江ケーブルとの I R U 契約の内定を取り消した五島市は、2007 年 4 月に、再度の提案募集を行った。外部の有識者も加わった選定委員会では、ケーブルテレビ事業者として「富江ケーブル」が適当とされた。富江ケーブルは、人口六千人弱の旧富江町をエリアとした、小規模のケーブルテレビ事業者であり、富江地区中心市街地の、「富川電気店」の一角に事務所がある。設立は 2001 年 10 月で、社員数は 7 名。同族経営で、社員の給料を抑えることで維持している会社と、富川社長は語る。こうしたちいさな会社だが、2700 万円の回線賃借料を払うという条件で、市と I R U 契約を結ぶことになった。

2007 年 9 月、福江ケーブルテレビは e - むらづくり事業で整備されたものとは別の独自回線を伸長し、旧岐宿町、旧三井楽町、旧富江町の中心市街地域で、ケーブルテレビの本放送を開始した。翌 10 月には、富江ケーブルも、旧福江市を除く五島市の全市で、e - むらづくり事業で整備した光回線を使ったケーブルテレビ放送を開始した。図らずも、旧岐宿町、旧三井楽町、旧富江町の中心市街地域では、2 社が加入者の勧誘競争を行うこととなったのである。

ケーブルテレビの競争が起こること自体は「悪い」ことではない。この五島市の事例で問題なのは、両者のコミュニティチャンネルの中身が違っており、片方と契約すると他方を見られないという関係となっていることである（コミュニティチャンネルの内容については後述）。特に、合併後の全市の一体性を醸成したい市役所当局としては、厄介な事態と言うことができよう⁽⁵⁾。また、福江

ケーブルが独自で光ファイバーを架設したこと、本来であれば不要であったことを考えると、米国における普及初期の電話事業がそうであったように、二重投資によって資源を浪費した、とも言える。さらに、福江ケーブル側が、I R U の準備段階で市が提供した名簿を勝手に使って勧誘活動を行っているという認識を市側が持っている。これも不信感を高めている。

五島市と福江ケーブルテレビとの対立を決定的としたのは、以下に述べる訴訟事件だろう⁽⁶⁾。

2007 年 12 月 27 日、福江ケーブルテレビは、e - むらづくり事業に関する協議が不調に終わったことを以て、五島市に対し、長崎地裁五島支部へ総額 1071 万円余の損害賠償請求を提訴した。内訳は、センター設備を設置したことによる社屋改修費用約 594 万円、設備設置期間（1 年 2 カ月）の利用料約 204 万円、I R U 契約の通信設備賃借人になる前提で行った申請書の提出等にかかったコンサルタント経費約 273 万円、その他、遅延損害金の合算である。この提訴についての記者会見は、五島ではなく長崎市内のホテルで、マスコミ各社を招いて大々的に行われた。

さらに、2008 年 1 月 31 日には、司法書士の南忠明氏を代表として住民 157 名が、e - むらづくりにかかる情報センターを「福江ケーブルテレビ」から「市民体育館」へ移設した費用は不当支出であるとして住民監査請求を提出した。I R U 契約を締結しないまま福江ケーブルテレビの社屋に情報センター設備を設置し、I R U 締結契約の交渉が決裂した結果、中央公園市民体育館に、約 1770 万円かけて移設したのは、交渉の決裂を視野に入れていた市長の責任であるという主張である。そのため、この移設費は市長が支払うこと、もし I R U 契約について予約が成立しているのであれば、移設費を福江ケーブルテレビに請求することを、要求している。この住民監査請求は、2 月 6 日に受理された。

その結果、2 月 8 日に市長への関係書類の提出請求、2 月 18 日および 26 日に関係職員への陳述聴取、2 月 22 日に情報センターの新旧設置場所への実地調査、2 月 26 日に福江ケーブルテレビの取締役等への事情聴取、さらに 3 月 6 日に学識経験者への意見聴取を行い、3 月 27 日に監査結果が公表された。

監査結果においては、市と福江ケーブルテレビとの間に、I R U 契約の「予約」があったことを認め、市が情報センター設備を福江ケーブルテレビに設置したのは、市の裁量の範囲内であるとして、費用が正当な支出であるとし、市長への賠償請求は認めなかった。だが、福江ケーブルテレビ側に「収入が減っているにもかかわらず人件費を増額するなど I R U 契約締結に向けての企業努力が見られず、信義に従い誠実に交渉しようとする態度が見受けられない」として、信義則上の義務違反を認め、市長が損害賠償請求しないことに合理的な理由がないとした上で、福江ケーブルに対して損害賠償請求を提起することを勧告した。いわば、前段においては請求者の主張を退け、後段においては請求者の主張を認めた形となった。この結果を不服として、同年 4 月 25 日、移設費用の 1770 万 5603 円について、中尾郁子市長および福江ケーブルテレビが五島市に対して支払うことを求める、住民訴訟が提訴された。代表は元福江市議の佐々田勇二氏で、同氏は共産党から衆議院長崎 3 区から立候補した経歴を持つ。市も 6 月に福江ケーブルに対して、損害賠償金 1727 万円などを求める反訴を提起した。

ところで、2008年3月3日に、有限会社富江ケーブルは、「五島テレビ」へと名称変更している。出資者は富川一族のみの同族経営、資本金は900万円だが、2008年12月には、市の資本を200万円入れて第3セクター化する。デジタル化については、福江ケーブルテレビが先行している。「五島テレビ」は、デジタルのヘッドエンドが、2009年現在未整備であり、2011年のアナログ停波までには整備するとしている。

「五島テレビ」が提供するコミュニティ・チャンネルは、11チャンネルの「ごとうチャンネル」である。そこで放送されるコミュニティ番組は、五島の行事や出来事をニュース形式で放送する「よかよか510」、五島の話題、出来事を番組形式で放送する「まんぶくごとう」、市役所からのお知らせを詳しく伝える「ひかり掲示板」の3番組から成り、3時間ごとに1日7回放送、週に一度、毎週水曜日の15時30分の放送分から更新される。さらに、富江ケーブル時代から旧富江町を対象に作られていたローカル放送の「旧富江チャンネル」を、33チャンネルの「つばきチャンネル」として放送している。こちらは、基本サービスには含まれていない。また、9チャンネルでは「五島市気象情報チャンネル」として、五島市の気象情報を提供し、HPでの「五島市農水情報」（気象情報、農作業受託情報提供、農水産物取扱店情報提供、市況情報、レシピ集、お知らせ）を補完している。

そして、福江ケーブルテレビ側のコミュニティ放送は、10チャンネルの「F C T Vトピックス」および「イベントタイム」である。前者は平日1日6回、後者は平日1日4回放送され、土日にはまとめた番組が放送される。

もともと「e-むらづくり」の推進には、中尾市長のイニシアチブが大きいというのが、大方の意見である。事業を決定したのは前・福江市長の木場弥一郎氏だが、実質化したのが中尾郁子・現五島市長である。中尾氏は、長崎県知事を務めた故・久保勘一氏の娘であり、長崎県職員、福江市議会議員などを経て2004年に初当選した。2008年8月に実施された、二期目を目指す町長選挙では、現職の中尾氏が16184票で当選したが、対立候補の神之浦文三氏も11910票と追い上げた（神之浦氏は民主党系で、福江ケーブル社長である才津輝夫氏の同級生でもある）。五島市議会では、e-むらづくりに関連する質問は、厳しいものも含めて、多数なされているが⁷⁾、市役所の側では、e-むらづくりに対する反対のかなりの部分が、現在の市政に対する反対勢力が、それを利用して「倒閣運動」をしている面が大きいのではないかと見ている。

e-むらづくりと並ぶ、五島市の地域情報化施策のもう一つの目玉は、地域SNS「G O T O かたらんネット」と言えるだろう。SNSとはいっても紹介制を採用していないので、知り合いがいなくとも加入でき、五島市民以外の参加も許されている。

この「かたらんネット」の中の「地域の情報を発信しよう♪コミュニティ」にも、「合併後の大型事業、五島市『e-むらづくり事業』市民の皆様理解されましたか」というトピックが2008年3月12日に作られ、書き込みの数そのものはさほど多くはないものの、市に対して厳しい意見が出ている。特にこのトピック立てた人からは、「旧福江市内にはメリットがないのに、47億の巨費が投じられた」ことを、問題視する姿勢が伺える。旧福江市エリアにおいては、福江ケーブルテレビが存在し、ADSLも主要部では利用可能であつ

たためだ。また市ではなく、福江ケーブルテレビに対する批判意見も書き込まれている。

監査請求直後の2008年2月には、市の移転費用負担を正当と思うかどうかのアンケートも、このかたらんネット内で行われた。回答者はわずか24人だが、正当と思う人が2人、不当と思う人が22人で、もちろんサンプルが偏っている可能性もあるが、市民の厳しい視線が見てとれる。

厳密に言えば、旧福江市民にとっても、メリットがない訳ではない。e-むらづくり事業は、前述したように、情報基盤整備だけではなく、その利活用が謳われており、地域の一体感の醸成も目指されているのだから。だが、目立っているのはやはり、ケーブルテレビの普及整備だ。現在でも福江地域にはケーブルテレビがあるのだから、それ以外の場所での情報基盤整備に、五島市の予算が使われることに批判が出るのである。

さらに「泣き面に蜂」とも言える事態が起こった。2008年9月25日の落雷によって、音声告知放送端末が約200個破損となった⁸⁾。1台定価10万円、落札によって6万5千円で購入されたものである。防災用の端末が、災害で破損したことは、さらに批判を呼び起こしている。また、2008年度分のe-むらづくり維持管理経費も、光ファイバー張り替え経費が嵩み、当初の6300万円から、約7000万円へと上方修正されたのである。

2008年11月には、八本木山からの地上デジタル放送が開始されたが、これも新たな動きを呼び起こしている。地上波デジタル放送を視聴するために福江ケーブルテレビに加入していた世帯が、アンテナを立てるだけでも地上波デジタル放送を視聴可能になったため、解約する動きが出てきているのだ。福江ケーブルの加入世帯数は、2007年6月の4986世帯（福江地区の55.4%）から、積極的なエリア拡張もあり、2008年10月には約8000世帯まで伸びたが、今後は解約が相次ぐのかもしれない。

五島市の地域情報化策は、海を挟んで隣接する新上五島町の地域情報化策の方針と、ある意味で対照的とも言える。新上五島町では大型投資を避けようとしているからだ。

宇久町、小値賀町、崎戸町を除く上五島の5町（上五島町、新魚目町、奈良尾町、有川町、若松町）が合併して、五島市と同じ2004年8月に成立した新上五島町も、地域情報化に熱心であること、地域SNS（「してみっか」）を持っていることは、五島市と共通している。新上五島町も、テレビの難視聴地域を約60ヵ所抱え、ブロードバンドでもADSL利用地域は限られており、地域インターネットも無線で構築している。だが、CATV新設のような大規模投資を避け（移動体通信用の鉄塔整備は行ったが）、情報化策を、SNS、ポータルサイト（「みっか」）等のソフト事業（構築費用約2000万円、年間費用約1680万円）に集中している。e-むらづくりの巨額投資を批判する人の中には、ひょっとすると、新上五島町の、巨額の出費を避ける堅実な自治体運営との、違いを認識しているのかもしれない。新上五島町の前身の上五島町は、沖合に作られた海上石油備蓄基地（新日本石油の関連会社が経営）からの税収などのためもあり、離島自治体の中ではむしろ財政が比較的潤沢であった。この海上備蓄基地も、もとは福江島の三井楽に構想されていたものであった。

4 新温泉町の事例

兵庫県北西部に位置する新温泉町は2005年10月、浜坂町と温泉町との合併で成立した。同年の国勢調査では、浜坂地域の人口が10528人、温泉地域の人口が6939人と、浜坂地域の方が人口が5割程度多い。但し両者とも、人口は漸減傾向で推移してきた。浜坂町は日本海に面した商業の拠点であり、温泉町はその名が示す通り、湯村温泉という観光地を中心とした内陸の町である。当初の合併組みは、この2町に加えて、隣接する香住町、村岡町、美方町の3町を加えた5町で、というものだったが、浜坂と湯村は属する兵庫県よりむしろ鳥取市の経済圏に属するのに対し、他の3町は豊岡市の経済圏に属するなど、地域の一体性を欠き、合併協議は頓挫した。香住町など3町は一足早い2005年4月に、合併して香美町となっている。豊岡市も同時に城崎町、出石町など隣接の5町を吸収する形で合併し、北但馬地方は1市10町から1市2町へと大きく自治体数を減らすこととなった。

新温泉町の新庁舎の位置は、旧浜坂町役場にすんなりと決まったのだが、町名で対立することとなった。庁舎を譲った温泉町が、新町名にも温泉町を主張したのである。だが、浜坂側では旧町名と同じ名では受け入れられないと反発、最終的には「新温泉町」に落ち着くのだが、町名の決定に時間を取られたために、重要な政策に関する話し合いに十分な時間を割けず、これが後に禍根を残すこととなる。

なお行政の情報化に関しては、もともと2町で広域行政事務組合を組んで執行している業務が多数あり、合併に際してもさほど労力は使わずに済んだ。とくに税務などは昭和50年以前から共同で独自システムを組んで行っていた、それ以外の北但馬の市町村が加入していた電算協議会より進んでおり、ある意味先進自治体であった。現在では既に先進地ではないというが、担当者の認識である。

2005年11月13日、合併後の新たな町長を選ぶ選挙が行われた。立候補者は旧・浜坂町長の陰山毅氏と旧・温泉町長の馬場雅人氏。前述したように、人口では浜坂地域と温泉地域は約3:2であるので、順当に行けば陰山氏の方が有利と見られた。しかし結果としては、旧・温泉町長の馬場氏が、新町長に当選した。投票率は89.48%と、地方の首長選挙としては高い。旧浜坂町の町長選挙は激戦が多く、昭和29年の初代町長から14代目の陰山町長まで、現職が勝利したのは三回だけで、他はすべて一期のみで交代する結果となっている。浜坂の反町長派が馬場氏に投票したのではないかと見られている。

旧温泉町では、合併直前の2005年4月1日から、町営の新温泉町ケーブルテレビ(夢ネット)が整備されていた。コミュニティチャンネルの5チャンネルは、自主放送の「コミュニティ放送」を1時間、「夢ネット情報BOX」を15分、「お茶の間掲示板」を15分、月3回番組更新を行い、朝6時から2時間ごとに放送している。見たい番組をリクエストできる「リクエストチャンネル」も備えている。ケーブルテレビの運営費用は、3人分の入会費を含めて、年額約6500万円程度である。馬場氏は温泉地域で普及させたケーブルテレビを、全町に拡張することを、重点的公約の一つとして掲げていた。

2006年6月に新温泉町では、情報化に関する市民アンケートを全世帯を対象に行った。区長・町内会長を通じてアンケート用紙を配付する方式で、配付数5572件に対し回答数3607件、回答率は

64.7%だった。その結果が、『情報化に関するアンケート調査結果報告書』平成18年9月、にまとめられている。主立った結果を見てみると、パソコン所有世帯は48.8%、インターネット接続世帯はそのうちの65.9%（全体の32.2%）。浜坂地域については、ケーブルテレビに加入したいかを訊ねているが、その結果は、「加入したい」が19.9%、「料金等の条件次第で加入したい」が28.6%、「今のところわからない」が27%、「加入しない」が14%、無回答が10.5%と、強いニーズがあるとは言えない。料金については、難視聴解消と多チャンネル化のためのケーブルテレビに対して1800円負担してもよいが15.9%、1500円負担してもよいも同数の15.9%、1200円負担してもよいが8.7%、1200円でも高すぎるが12.0%、現状では特に必要がないが32.6%，といった結果となっている。

これを受け、2007年3月には『新温泉町情報化計画』を公表した。2006年5月19日、および11月27日に行われた、「情報化計画策定委員会会議」については、要旨もホームページで公表されている。その際に一般の委員から、隣接する香美町で民間のCATV（枚方市に本社を置くK-CAT）が運営されていること、新温泉町のCATVの加入費が浜坂地域の既存の共聴施設の利用費月額500円と比べると高価であることに、既に疑問が呈されている。『新温泉町情報化計画』の基本理念は、『総合計画』の将来像「海・山・温泉人が輝く夢と温もりの郷」の実現を目指して取り組むこと、とし、情報化独自の基本理念はない。総合計画の五つの柱である「自立と共働」「安心」「誇り・生きがい」「活力」「快適・生活環境」に沿って、各種の情報化施策が列挙されており、その中に「CATV自主放送による情報発信」や「インターネット接続環境（情報通信基盤）の整備促進」が含まれている。

2008年2月に公表された『新温泉町e-むらづくり計画』では、目標年次を2012年においた5ヵ年計画とし、農林漁業関係者が利用しやすい情報活用システムの整備、ITを活用したむらづくりの推進、ITを活用した都市と農山漁村の共生・対流の促進、農山漁村の特性や情報化のニーズを踏まえた情報通信基盤の整備、農林漁業者の情報利活用能力の向上、などを目標としている。

ケーブルテレビ事業の推進に関して、2007年の夏から町内の35カ所で住民説明会が行われたが、18億円という経費負担（うち補助金分は約6億円）に対して財政的な観点から疑問視する声が噴出するなど、批判が相次いだ⁽⁹⁾。前述したように、隣接する香美町で民間資本のケーブルテレビが開業したことも、批判の火に油を注ぐ結果となった。行政側では当初、旧浜坂町の中心部（テレビの難視聴はなく、既にNTTのADSLが利用可能）を中心に反対があるのではないかと予想していた。しかし現実には、反対運動が盛んなのはむしろ、旧浜坂町の中の山間部などの「過疎地域」であった。難視聴に対して、共聴施設で対応し、ブロードバンド化は未だなされていない地域である。一般家庭の月額の費用が上がることに反対、また、インターネットの利用を考えていない高齢者の家庭が、特に反対の声を上げたという。

2007年9月の町定例議会でも、五議員のうち四人までもが、CATV整備について質問した。それでも馬場町長は、2008年度予算に、新温泉町CATV整備計画事業費の初年度2200万円（うち町の実質負担額は約1億400万円）を計上。これを発表した総務教育常任委員会で、計画に反対する議員が「多くの反対意見がある」

と反発した。2008年8月の記者会見では馬場町長は、加入希望世帯が九百世帯（全世帯の25.7%）を超えたと説明し、50%以上の加入の確保に自信を示した。ところが、9月16日の新温泉町本会議で、「CATVに関する施設条例の一部改正案」が、賛成少数で否決されてしまう。10月の交付申請は不可能となり、2011年の地上アナログ停波までの全町CATV整備も、事実上絶望視される事態に至った。この状況は2009年10月時点でも大きく動いていない。

5 まとめ

以上述べてきたように、この2つの事例には相違点と共通点とがあるので、それを最後にまとめておこう。

相違点の第一点として、五島市の場合、批判がありながらも、光ファイバー回線の整備は完成している。だが新温泉町の場合には、旧浜坂地域へのケーブルテレビ事業を開始する前に反対運動が盛り上がったため、整備そのものが頓挫した。

第二点として、反対運動の主力となる地域も、異なっている。五島市では既にある程度の情報基盤整備がなされている旧福江市民が、自分たちの税金が他の5町の情報基盤整備に使われることに反対するという色彩が強いのに対し、新温泉町では、既にCATVのある旧温泉町からの反対ではなく、むしろ新たにCATVで「受益地」となる旧浜坂町からの反対が強い。

また第三点として、五島市では、ケーブルテレビが民間事業者であり、かつ、当地の建設会社と近いことから、産業面での利害が絡んでいる。新温泉町のケーブルテレビは町営であるから、そうした側面はない。

共通点としては、冒頭にも述べたように、「e-むらづくり」によるケーブルテレビ整備であることは前提として、まず、両者ともいわゆる「平成の大合併」で成立した市町である、という事実がある。第二には、首長の強いイニシアチブでケーブルテレビ整備策を決定している、ということ。第三には、選挙の激しさ、言い換えると、政争の激しい風土である、ということがある。現在の首長を批判する側の勢力が、この新たな「公共事業」と言うべき情報基盤整備を、財政のムダ遣いと捉えて批判すれば、その支持者たちも盛り上がるだろう。よく情報化施策を成功させるためには、首長のイニシアチブが重要であると主張されることがある。確かに予算や人員を獲得する上で、首長が情報化に熱心な自治体とそうでない自治体との間では大きな差が開くだろう。その意味では間違いではないのだが、首長のイニシアチブは諸刃の剣とも言える。政争の激しい土地の場合、その首長に反対する勢力が、情報化を争点として批判を強める可能性があるからだ。第四に、メディアが取り上げることで批判が増幅された、ということもあるかもしれない。五島市については長崎新聞や五島新報が、新温泉町については日本海新聞や神戸新聞、さらに大阪のテレビ番組（毎日放送の「憤懣本舗」2008年5月5日放送分で、ケーブルテレビより病院の充実をという切り口だった）までも取り上げた。

一般に送り手のケーブルテレビ側は、タテマエかもしれないが、地域情報発信を重視している（10）。2004年に東洋大学21世紀ヒューマン・インテラクション・リサーチ・センターが実施した「CATVの現状と将来像に関する調査」では、ケーブルテレビの運営目的として、「地域情報の提供」を挙げたものが最も多く、93.2%、以

下、「情報の発信」71.0%、「通信インフラ」68.1%、「地域の活性化」66.1%、「災害情報の提供」54.8%、などとなっている（重複回答）（川島、2008:121-122）。だが受け手の側は送り手ほど、地域情報を重視してはいない。一般住民の視点からすれば、なるべく安く（できれば無料で）テレビを見たい、というのは、とくに年金暮らしの高齢者からすれば、切実な望みであることも理解できる。国や自治体側が、いくら「IT立国」「ユビキタス社会」の夢を語り、超高速回線で様々なことが可能だと説得しても、「地域情報は要らない」「インターネットなんかやらない」「パソコンなんか触らない」から、とにかく安くテレビを見せてくれと言う権利も存在するのだ（黒田、2006）。

冒頭でも述べたように、地上波デジタル化を急ぎ、平成の大合併で自治体数を減少し、「三位一体の改革」等で地方経済の疲弊を招いた国の施策のツケが、地方自治体に回されている、ということになるだろう。広域合併した自治体内の情報格差は、都道府県ではなく、当の自治体が解決するしか仕方がないからだ。IT立国で全国津々浦々まで高速インターネットとデジタルテレビを普及させようとすれば、ケーブルテレビ施設用の大型投資を、ということになる。たとえそれが、安くテレビを見たいだけの高齢者の、利害に反しているとしても。

こうした地域情報化政策が地方政治の争点になることは、例えば建設や福祉・医療、教育、廃棄物問題など比べて、多くはない。しかし、五島市および新温泉町では、その置かれた特殊な状況から、政治の争点として図らずも浮かび上がることになったのだ。

（付記）取材でお世話になった五島市役所、新五島町役場、新温泉町役場の方々、福江ケーブルテレビ、五島テレビ、および、五島新報新聞社社長の永治克行氏に、心より感謝申し上げます。

注

- (1) 放送のデジタル化には、電波の効率的な利用という目的もある。アナログよりデジタルの方が効率的に電波を使えるため、現在アナログ放送に使われている周波数帯のうち、90から108MHz帯および207.5から222MHz帯を、携帯端末向け放送に転用することが計画されている。総務省は2007年8月に、「携帯端末向けマルチメディア放送の在り方に関する懇談会」をスタートさせた。とはいっても、デジタルテレビの普及率から考えて、2011年停波は不可能だとする意見も根強いが。
- (2) NTTアドバンステクノロジ社が開発した、テレビ電話、映像再生、ビデオ・オン・デマンド・ウェブ閲覧、緊急通報という五つの機能を備えた端末を利用するものが、画面がすぐにフリーズすること、カメラ一台で各家庭約20万円の負担になることから、実用化は断念している（田畠、2005:165-166）。
- (3) こうしたハード機器の入札についても、一般競争入札ではない上に、予定落札価格と接近し過ぎているなど、談合の疑惑を指摘する声がある。
- (4) 『ケーブル年鑑2008』のデータによる。
- (5) 榊原浩一は、ケーブルテレビによる市町村合併の円滑化の事例を挙げるが（榊原、2005），本稿で示すように、そればかりではない。

- (6) 訴訟事件の経緯については、長崎新聞、五島新報などの一連の記事を参考にしてまとめた。
- (7) 特にe-むらづくりに対して厳しい質問をしてきた向原安男市議のホームページを見てみると、「市民の声」として、e-むらづくりへの批判が多数掲載されている。匿名のため、信頼性に問題はあるが、いずれも多額の経費負担や、政策の優先順位について、批判するものが大半である。
- (8) NECが制作した、この音声告知放送端末の使用率が低いことも、市議会で質問されている。電源を入れていないと防災の役目を果たさないが、27%の家庭が電源を入れていなかつたことが、2008年4月の市議会での答弁によって明らかとなつた。
- (9) 「日本海新聞」2007年8月28日付け紙面（「話題を追う 浜坂のCATV整備」）。以下の事実に関する経緯は、日本海新聞および神戸新聞の関連記事による。
- (10) 日本のケーブルテレビはスタート以来伝統的に、郵政省による厳しい規制に拘束されていたが、1990年代に入ってから規制緩和の波が訪れる。93年に「地元事業者要件廃止」「サービス区域制限の緩和」が行われ、同時に、外資の出資規制も徐々に緩和に向かい、複数のケーブルテレビの運営を行うMSO (Multiple System Operator) が日本にも出現した。ケーブルテレビ自体も、地方色を脱色したものが増えているのだ。

参考文献

- 羽鳥光俊監修(2000)『コミュニケーションメディア CATVの可能性』
ぎょうせい。
- 林茂樹編著(2001)『日本の地方CATV』中央大学出版会。
- 今井照(2008)『「平成大合併」の政治学』公人社。
- 川島安博(2008)『日本のケーブルテレビに求められる「地域メディア」機能の再検討』学文社。
- 黒田充(2006)『2011年、テレビが消える』自治体研究社。
- 丸田一(2004)『地域情報化の最前線』岩波書店。
- 永治克行(2006)『五島雑学事典』ゆるり書房。
- 榎原浩一(2005)『コミちゃんの正しい食べ方』サテマガ・ビー・アイ。
- 田畠暁生(2005)『地域情報化政策の事例研究』北樹出版。
- 津田正夫、平塚千尋(2006)『新版 パブリック・アクセスを学ぶ人のために』世界思想社。
- 『ケーブル年鑑2008』(2008)サテマガ・ビー・アイ。

(報告書類)

- 『五島市e-むらづくり地区計画書』平成17年2月18日 長崎県
五島市
- 『情報化に関するアンケート調査結果報告書』平成18年9月 新温泉町
- 『新温泉町情報化計画』平成19年3月 新温泉町
- 『新温泉町e-むらづくり計画』平成20年2月 新温泉町

(新聞類)

- 五島新報
長崎新聞